常任委員会「閉会中の調査・研究報告」

松山市議会には6つの常任委員会があり、年4回開催される定例会中には、本会議で付託された議案や請願について、慎重な審査を行っています。
常任委員会では、議会の閉会中においても、松山市が抱える諸課題の中から、所管に係る懸案事項等の調査・研究テーマを設定し、委員会を開催しています。
常任委員会の任期（2年）の間で調査・研究を行い、その結果を3月定例会の初日に報告いたしましたので、その一部を紹介します。

文教消防委員会

「インターネット利用に起因する犯罪被害・トラブルから子どもを守る取り組みについて」

■テーマ選定の経緯

青少年をネットの有害情報から守ることを目的とした「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が、平成21年4月に施行されました。同法では、携帯電話会社に保護者が不要との申し出を行わない限り、18歳未満の携帯電話使用に関してフィルタリングサービスの提供が義務付けられましたが、子どもへの有害情報等をすべて遮断できる状況とはなっていません。このような状況の中、本委員会として、このテーマの調査・研究を行いました。

■市への主な提言事項

- 保護者や事業者に対して、子どもに携帯電話を持たせる場合は、子どもたちが有害情報を閲覧できないよう、フィルタリング機能を備えた利用などを指導できる条例を検討すること。
- 教育委員会と保護者と学校が情報を共有することにより、監視の強化に努め、有害サイトやネット犯罪、ネットいじめなどの情報を定期的に児童・生徒・保護者に発信すること。
- 保護者が携帯電話の危険性や負の側面を認識することが重要であることから、より多くの参加が見込まれる入学説明会などの学校行事の機会を利用し、保護者向けの研修会の開催に努めること。
- 子どもたちが実践的に「ネットいじめ」等への対応ができるよう努め、机上の学習に終わらせず、特に携帯電話等の使用に関しリスク面も含めた指導を具体的に繰り返していくこと。

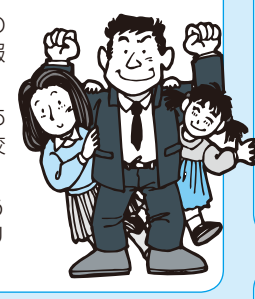

環境下水委員会

「地球温暖化対策とエネルギー施策について」

■テーマ選定の経緯

本市では、「松山サンシャインプロジェクト」を実施しており、日照時間の長い本市の特性を生かし様々な地球温暖化対策を推進しているところです。

本委員会では、先駆的に取り組まれている他市の事例を踏まえ、環境部及び教育分野での取り組みについて、多角的・総合的に取り組むことが重要であるとの認識のもと、調査・研究を行いました。

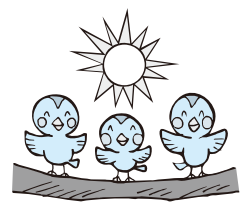

■市への主な提言事項

- 現政権において、CO_2削減25%が打ち出されていることから、国の動向を注視しつつ、速やかに対応するよう求めるとともに、太陽光発電システムの補助施策等を推し進めること。また、節電など、今以上の啓発活動に努めること。
- 温暖化対策に対する意識を高めるよう、市民に対して積極的に啓発活動を行っているが、さらに、他の部局の職員にも意識付けをし、啓発活動を広い範囲で行うこと。
- 教育現場においては、現在20校に太陽光発電の表示パネルを設置し、リアルタイムで発電状況等を表示し環境教育を実施しているが、学校ごとで、生で体験できる学習と、知識のみを与えられる学習との効果の差は大きいことから、速やかに全校へ表示パネルを設置するなど、環境教育及び設備の充実を図ること。

産業経済委員会

「観光客の誘致策について」

■テーマ選定の経緯

本市では、平成18年に「松山市観光振興計画」を策定し、平成22年度観光交流客数600万人を目標に掲げ、各種施策を実施しています。本委員会としても既存の事業も踏まえ、より効果的な誘致策を研究する必要があるとの認識のもと、このテーマを選定し、「松山市観光振興計画」に基づき行っている事業等について、その内容を検証するとともに、課題解決策について調査・研究を行いました。

■市への主な提言事項

- ホテル・旅館との連携による「松山の食」の確立や瀬戸内の食文化を生かした観光地づくり、瀬戸内海の島の魅力や高縄山等の山の魅力を生かした新たな観光地づくりに努めること。
- 歴女ブームを活用した観光メニューやミニ遍路体験メニューを構築すること。
- 市内近郊に多数あるゴルフ場を活用した新たな観光メニューの構築や台北市と民間レベルでの交流推進及びチャーター便の早期実現等に努め、外国人旅行者の誘致を図ること。
- タクシーや喫茶店等、飲食店への観光パンフレットの配置によるＰＲやインターネットを活用した意見募集及び事業の検討、「ゆるキャラ」の考案等を行い、リピーターの確保等に努めること。
- 料金割引のある高速道路の利用を前提とした、近畿圏・広島圏からの観光ルートの早期開発等に努めること。

総務理財委員会

「市庁舎周辺の市有施設等の整備について」

■テーマ選定の経緯

市庁舎周辺の市有施設等（市庁舎本館、第1～第4別館、愛媛県三番町ビル及び番町小学校等）は、老朽化が進み、行政需要の増大や業務の多様化などに伴う施設の狭隘化が生じています。また、庁舎が複数に分かれ、各関連部署間の連絡調整等が非効率になっています。本委員会では、市民への利便性向上等の観点からこのテーマを選定し調査・研究を行いました。

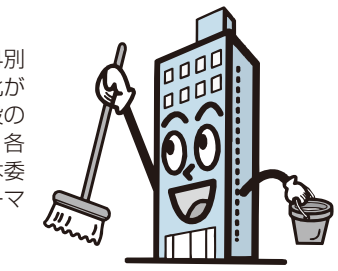

■市への主な提言事項

- 愛媛県三番町ビルは、更地として返還してもらう予定であることから、将来的に現市庁舎敷地と一体的な有効利用をすること。
- 番町小学校は、校舎の耐震化事業等に対する費用対効果等についても考慮し、近隣小学校との統廃合も視野に入れ、有効活用する方策を検討すること。
- 民間から賃借している会議室は、費用対効果等を考慮し、市庁舎等を整備することで会議室を確保すること。
- 市庁舎から分散している教育委員会、公営企業局、保健所等をより効果的に集約できる施設整備を検討すること。
- 上記の問題点を踏まえ、長期的な展望に立ち、市民に開かれた市庁舎及び周辺市有施設等のグランドデザインを検討すること。

市民福祉委員会

「待機児童ゼロ作戦対策について」

■テーマ選定の経緯

経済状況の悪化に伴い、幼い子どもを持つ母親が子どもを預け、共働きをする世帯が都市部を中心に急増しています。本市でもその預け先である保育所等が不足し、働きたくても子どもを預けることができず働けないといった待機児童の問題が起こっています。本委員会では、保護者の就労を支え、安心して子育てができる環境の整備が緊急の課題であるとの認識から、このテーマを選定し調査・研究を行いました。

■市への主な提言事項

- 認定子ども園の認定基準や保育所施設基準は、全国一律ではなく、保育の質の向上や地域の現状にあった保育が実施できるよう、また、市が独自で基準等を改善できる仕組みになるよう、国や県に求め、設置促進を図ること。
- 地域の「保育に欠ける」状況や保護者のニーズを常に把握し、保育料の軽減や多様な保育サービス（延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、一時預かり等）への対応とともに、子育て相談等の子育て支援事業の推進に努めること。
- 家庭的保育事業（保育ママ）の量的拡大に努めること。
- 児童クラブ、放課後子ども教室の指導員等の人材育成及び待遇改善を行うこと。
- 児童館の増設を行うこと。
- 地域貢献に積極的な民間企業や団体などが実施している、子育て支援活動を支援すること。

都市企業委員会

「都市計画マスタープランの見直しについて」

■テーマ選定の経緯

近年、都市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、都市構造にも影響を及ぼしています。こうした社会情勢の変化等を踏まえ、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、まちづくりの基本方針を定める「都市計画マスタープラン」の見直しをテーマに選定し、調査・研究を行いました。

■市への主な提言事項
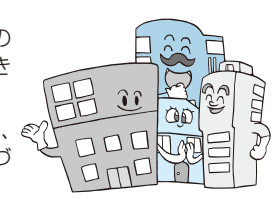
- 保健・医療・福祉、教育文化、商業施設などを集約し、都心機能の強化や生活サービス支援など、都市の活性化を図るとともに、速やかな拠点間の移動が可能となる都市構造や、防災に強いまちづくりを進めること。
- 市民と行政が協働で取り組める仕組みの構築、また、地域構想において、北条や中島を地域単位とすることや小売店などの生活サービスの確保など、地域の課題を把握し、住みやすいまちづくりに努めること。
- 交通網の整備計画にあたっては、企業誘致や高速道路との連携の観点からもインターチェンジ周辺の土地活用ができるよう明確な方針を示すこと。
- 環境総合計画などを中心とする地球温暖化政策をはじめ、自然と触れあう空間づくりや良好な景観形成など、まちづくりの観点から環境問題について計画に反映させること。